

# 審 査 基 準

令和4年2月1日作成

|  |
|--|
| 法 令 名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則                              |
| 根 拠 条 項：第12条第2項において準用する第7条第2項  |
| 処 分 の 概 要：機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付                                       |
| 原 権 者：岐阜県公安委員会   |
| 法 令 の 定 め：   |
| 審 査 基 準：   |
| 標 準 処 理 期 間：14日  |
| 申 請 先：講習の申込みをした警察署の生活安全課   |
| 問 合 せ 先：岐阜県警察本部生活安全部生活安全総務課営業係(電話058-271-2424)<br>講習の申込みをした警察署の生活安全課 |
| 備 考：   |